

(整理番号 734)

大阪地方最低賃金審議会

令和7年度第4回大阪府非鉄金属製造関連産業最低賃金専門部会 議事要旨

1 日 時 令和7年10月1日(水)
午後5時28分から同8時06分

2 場 所 大阪合同庁舎第2号館9階 共用B会議室

3 出席者

公益を代表する委員	3名
労働者を代表する委員	3名
使用者を代表する委員	2名

4 議 事

大阪府非鉄金属製造関連産業最低賃金の改正決定の必要性の有無について

5 議事要旨

- (1) 大阪府非鉄金属製造関連産業最低賃金の改正決定について審議が行われ、労使から以下の主張がなされた。
 - 労働者を代表する委員からは、改正の申出に係る労働協約の下限值である1,216円の提示があった。
 - 使用者を代表する委員からは、公益一任の結果による改正の必要性有りであるとして、地域別最低賃金プラス1円の1,178円の提示があった。
- (2) 全体協議、個別協議による審議の結果、時間額1,180円、発効日を令和7年12月1日とする旨、公益委員一任による全会一致で議決され、大阪労働局長に対し答申が行われた。